

事業所 各位

太良町商工会
会長 副島敬三郎

社会保険扶養控除並びに年金講習会の開催案内について

時下、初冬の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より商工会業務運営については、格別のご理解ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、パート・アルバイト従業員で配偶者の扶養に入っているため勤務時間(所得)の調整申し出などがありますが、所得税の配偶者控除や社会保険の扶養者加入要件と共に年金受給の適正年齢などを再確認する必要があります。

つきましては、下記により講習会を開催しますので、お誘い合わせて御出席下さるようご案内致します。

記

期 日 平成 30 年 12 月 10 日 (月) 午後 2 時～4 時

場 所 太良町商工会

講 師 山田労務管理事務所 山田公貴 氏

テーマ 『社会保険の扶養者所得並びに年金の賢い取り方』

※入場無料となっておりますので、お誘い合わせてご出席くださるようご案内致します。

.....

会場等の準備の為、ご出席者は出席確認票を太良町商工会
(Fax 67-2090)・(Tel 67-0069) へご連絡下さい。

講習会に参加します

事業所名 _____

